

豊後大野市

老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画

【概要版】



令和6年3月

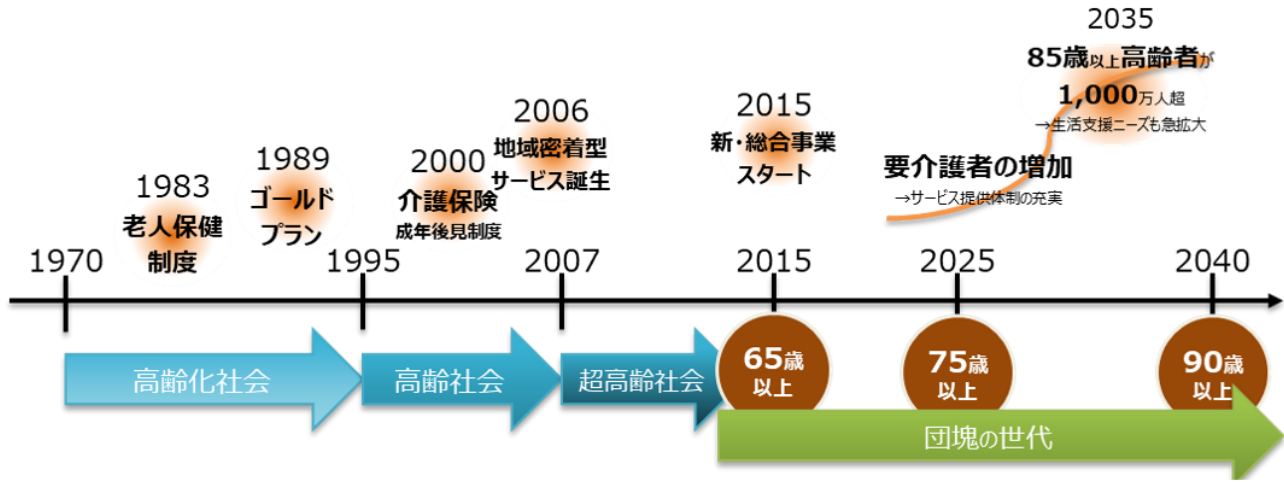
大分県 豊後大野市

1 計画策定の背景

日本の人口は減少の局面を迎える一方、65歳以上人口は令和22年まで、75歳以上人口は令和37年まで増加傾向が続き、介護サービス利用者が急増する85歳以上人口は令和17年まで75歳以上人口を上回る勢いで増加し、その後、勢いは減るものの依然として増加傾向が続くことが見込まれます。

本市は、平成17年3月31日に三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村、犬飼町の5町2村が合併して誕生しました。

市内においても、地域によって高齢者が抱える課題は様々であり、高齢者福祉施策のさらなる推進と持続可能で安定した介護保険事業の推進に向け、基本的な方向性と具体的な施策を明らかにすることを目的とし「豊後大野市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画」を策定しました。



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「<地域包括ケア研究会>2040年：多元的社会における地域包括ケアシステム」(地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた制度やサービスについての調査研究)、平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2019年

2 計画の期間

本計画は、令和6年度を初年度とし、令和8年度を目標年度とする3か年の計画です。

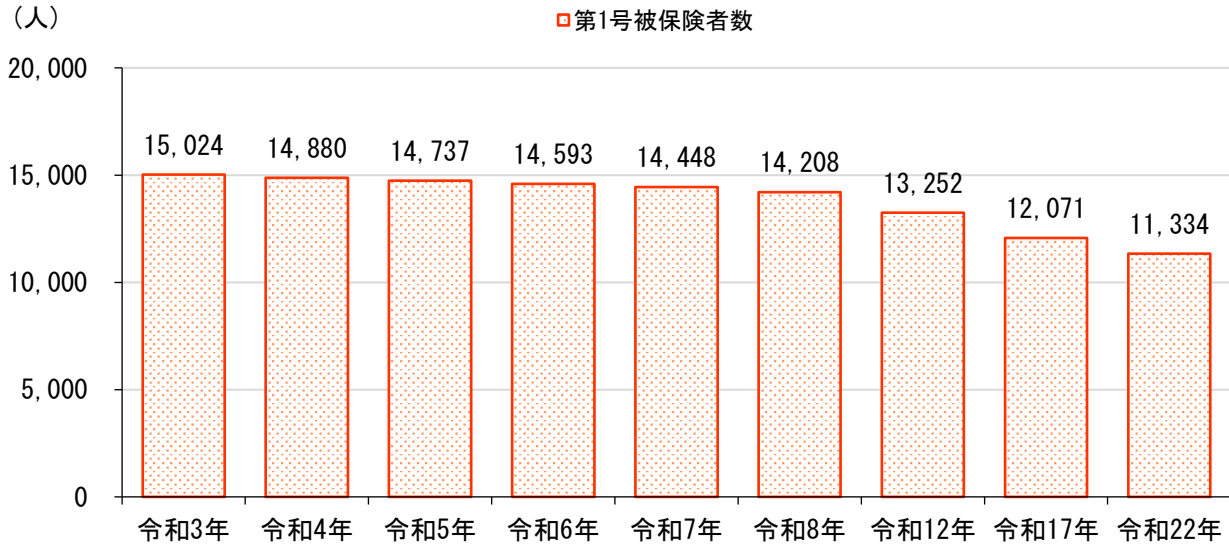
図表 計画期間

令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	...	令和22年度 (2040)
令和7年を目指した地域包括ケアシステムの深化・推進							
第8期			第9期				
令和22年を見据えた中長期的な目標設定							
				「団塊の世代」 が75歳に			「団塊ジュニア世代」 が65歳に

3 第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推計

(1) 第1号被保険者数の推計

豊後大野市の第1号被保険者数(65歳以上)は令和5年の14,737人から年々減少し、令和8年には14,208人になることが推測されます。

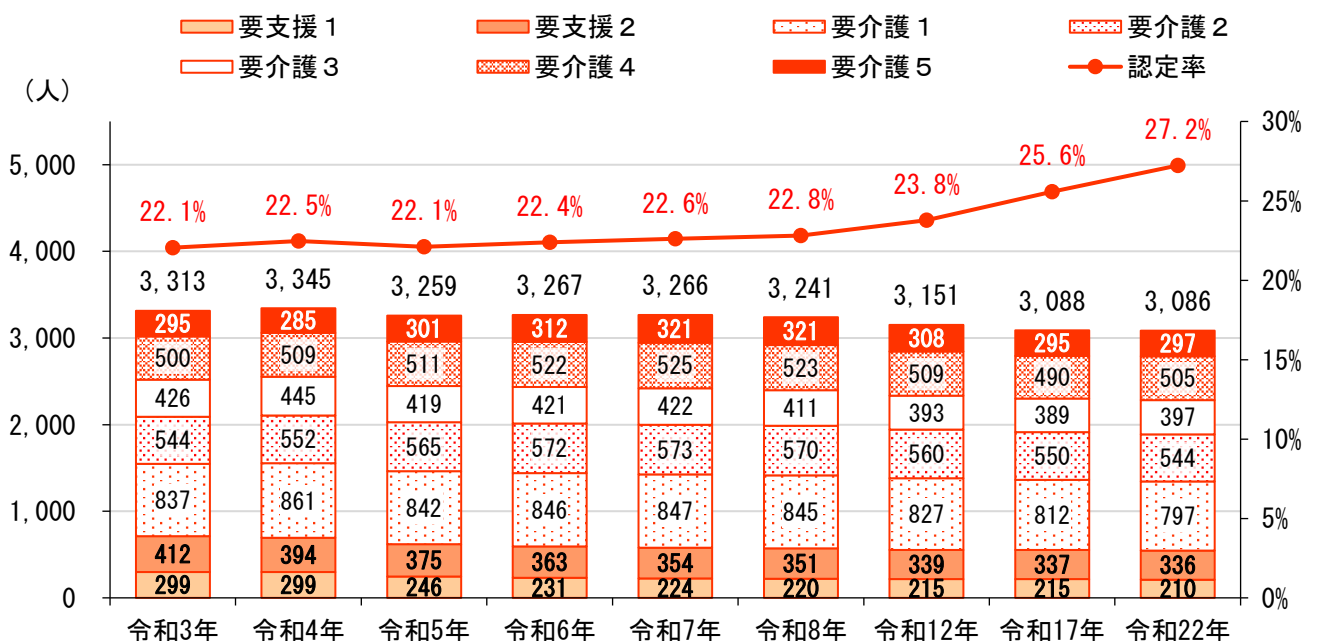


(2) 要介護(要支援)認定者数及び認定率の推計

要介護及び要支援認定者数については、令和5年が3,259人、令和8年には3,241人とわずかな減少にとどまり、その後も少しずつ減少していく見込みです。

一方、認定率については、令和8年度までは同様にほぼ横ばいで推移しますが、その後は上昇していく見込みとなっています。これは、令和17年度には、認定者数が急増するとされている85歳以上に団塊の世代の方々が到達することに加え、第1号被保険者(65歳以上)の人口減少が認定者数の減少を上回る状況が続く推計となっているためです。

要介護及び要支援認定者数の推移



4 日常生活圏域の設定

日常生活圏域 豊後大野市全体を1圏域

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地理的条件、社会的条件、サービス提供体制の整備状況などを総合的に勘案し、市町村が地域の実情に応じて設定する圏域をいいます。

旧7町村が合併した本市では、介護、医療、住まい、介護予防拠点等の連携による「地域包括ケアシステム」の構築に当たり、市内にいくつもの日常生活圏域を設定することは困難な状況にあるため、引き続き市全体を一つの圏域として設定します。

なお、地域の実情に合わせた取組を推進していくため、右記の旧町村別の7地区を地域住民の助け合い、支え合いの単位とし、それぞれに協議体を設置します。



5 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

地域の高齢者の状況を把握するため、令和5年に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、地域ごとの機能別リスク者割合を算出しました。

機能別リスク者割合

区分 (機能別リスク)	市全体	三重	清川	緒方	朝地	大野	千歳	犬飼
運動器	18.6%	17.3%	20.7%	19.5%	18.9%	19.8%	20.0%	17.8%
転倒	35.5%	33.1%	35.4%	36.1%	39.2%	37.2%	38.4%	36.4%
閉じこもり	25.6%	20.4%	25.4%	27.1%	31.5%	32.3%	28.0%	30.1%
低栄養	0.9%	0.8%	0.9%	1.0%	0.7%	1.5%	0.2%	1.4%
口腔機能	25.0%	24.4%	24.3%	26.0%	23.2%	26.6%	24.6%	26.3%
認知機能	41.8%	40.4%	38.4%	43.5%	41.6%	44.1%	43.0%	43.2%
うつ	35.3%	35.8%	31.3%	34.9%	33.3%	36.2%	36.9%	35.5%

リスク判定方法について

各項目の設問に対する結果は、あくまで調査対象者本人の主観的な回答によるものであり、専門的診断によるものではありません。

例) ・転倒リスクあり：過去1年間の転倒回数⇒「何度もある」「1度ある」

・閉じこもり傾向：週1回以上の外出⇒「ほとんどない」「週1回」

・認知機能低下者：もの忘れが多いと感じる⇒「はい」

6 計画の基本理念

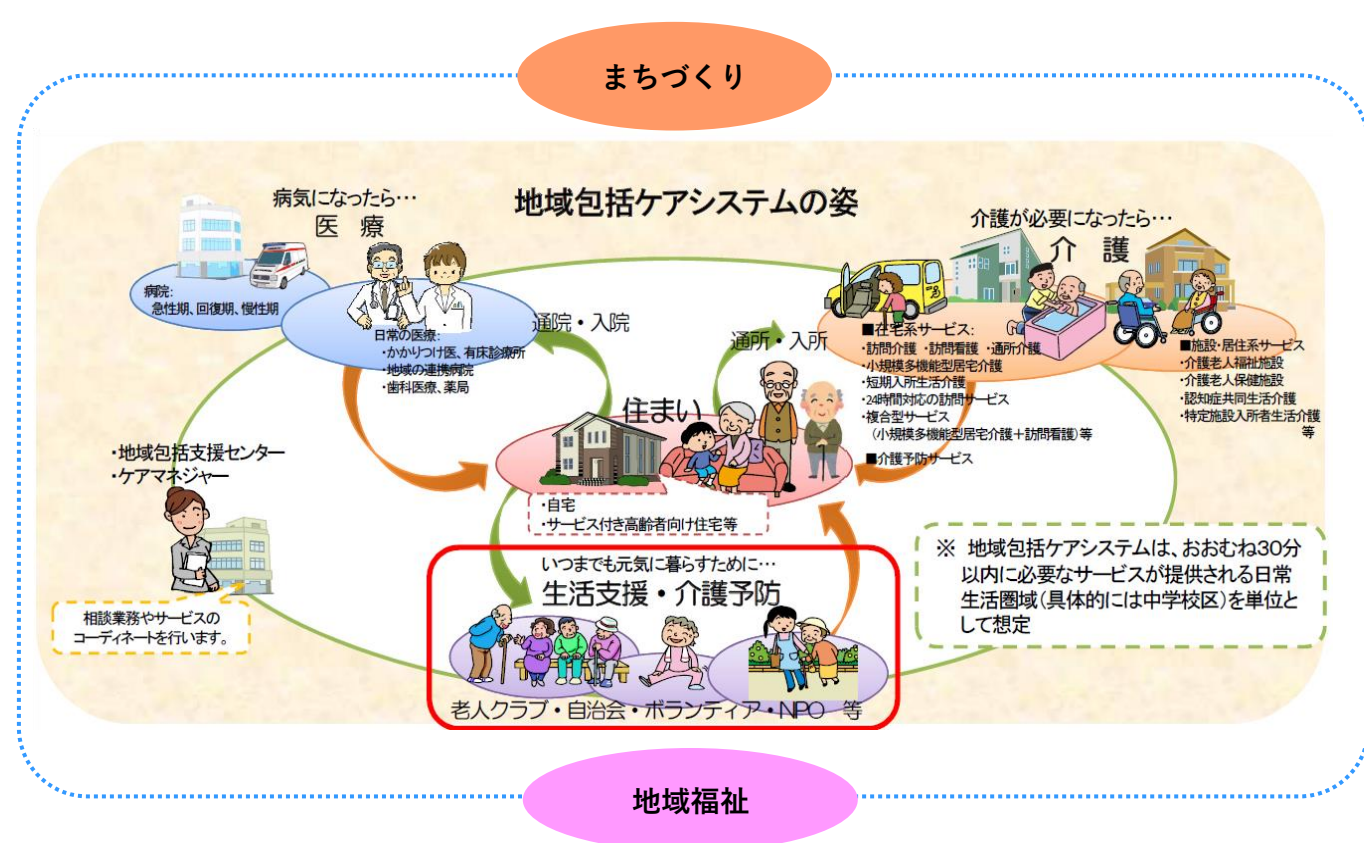
豊後大野市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画 基本理念

人が人として尊厳を持ち、健康で生きがいを感じながら、地域で支え合い、認知症や要介護の状態になっても、安心して暮らすことができるまち

豊後大野市では、第8期計画において「高齢者が住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を継続していくために、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される体制」、いわゆる地域包括ケアシステムの実現を目指し、本計画の基本理念を「人が人として尊厳を持ち、健康で生きがいを感じながら、地域で支え合い、認知症や要介護の状態になっても、安心して暮らすことができるまち」と定め、これに沿った基本目標を設定し各種事業・施策を進めてきました。

第9期計画においても、「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けてさらなる取組が重要となることから、これまでの基本理念を踏襲し、「まちづくり」や「地域福祉」を一体的にとらえながら、地域人材や社会資源を生かした「地域共生社会」の実現を目指します。

豊後大野市の目指す地域共生社会



7 基本目標及び具体的な取組

(1) 基本目標Ⅰ 高齢者の自立支援、重度化防止・健康づくりの推進

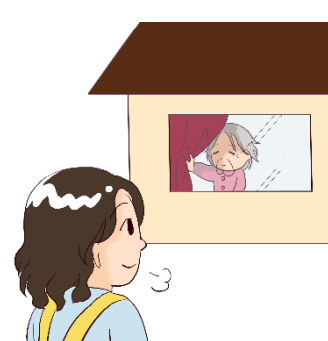
高齢者が健康づくりの取組を進めながら、生きがいや役割を持ち自立した日常生活が送れるよう自立支援、重度化防止・健康づくりの取組を推進します。



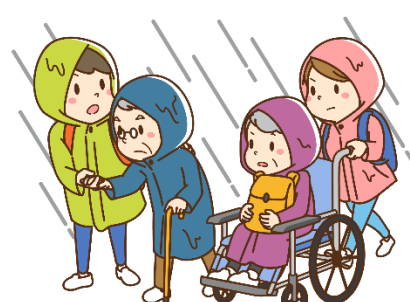
主な施策	内容
短期集中(4か月)予防サービスの展開	短期間での機能向上を図り、事業終了後もその機能を維持するための生活習慣の定着や、コミュニティカフェ、体操教室などの地域活動への参加を促します。
自主的な地域住民福祉活動の推進	市民一人一人が地域への愛着を持って、地域の様々な福祉活動に参加できるよう支援を行います。
老人クラブへの活動支援	自身の健康保持、教養を高める学習活動、社会奉仕活動等を通じて地域の支え合い活動を担うべく、老人クラブの活動はますます重要になっているため、今後も社会福祉協議会と連携し活動を支援します。

(2) 基本目標Ⅱ 高齢者の安全・安心な暮らしの確保

高齢者が住み慣れた地域において、安全かつ安心して暮らすことができるよう、複合的な地域生活課題に対する支援や高齢者の生活を守る権利擁護の推進と高齢者虐待の防止、災害時における支援の取組等を進めます。



主な施策	主な内容
安否確認の充実	民生委員・児童委員の一人暮らし高齢者への訪問に加え、地域包括支援センターに配置している各町専任相談員が、一人暮らし高齢者の安否確認を行います。
医療・介護連携に関する相談支援	豊後大野市地域包括支援センターの相談窓口について、医療・介護関係者へ周知します。
介護保険施設・事業所における業務継続計画の運用支援	災害や、新型コロナウイルス感染症防止策及び感染者発生時においても必要なサービスが継続して提供できるよう、事業所が行う対応マニュアルの作成、避難訓練の実施、備蓄品の確認などを支援します。



(3) 基本目標Ⅲ 認知症施策の推進

認知症対策では、早期発見と認知症に対する周囲の理解が特に重要です。そのため、早期に介入し早期受診へつなぐために必要な施策を強化するほか、認知症に対する理解を深める取組や、認知症の方やその家族を地域がみんなで支える体制づくりの充実を図ります。



主な施策	内容
認知症サポーター養成講座の実施	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方を地域で手助けできるよう、市民、小中学校、事業所に対して認知症サポーター養成講座を実施します。
認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の推進	認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、認知症の人が他人の身体や財物に損害を与えてしまった際に法律上の賠償責任を負う場合に備えて、市が保険契約者となる賠償責任保険事業を実施します。

(4) 基本目標Ⅳ 介護サービス事業の円滑な運営

介護や支援が必要になった時に、状態に応じて十分に適切な介護保険サービス等が受けられるよう、引き続き、認定審査の平準化やケアプランの質の向上を図り、質の高いサービスの安定的な提供を図ります。

主な施策	主な内容
ケアプラン(※)点検	地域ケア会議等で引き続き介護保険サービスやケアマネジメントの質の向上を図るため、ケアプランの点検強化を推進します。
介護サービス事業所との情報共有	介護サービス従事者に対し、介護技術の研修等、学びの場を広く提供することで、資質の向上につなげていきます。

※ケアプラン…提供される介護サービスの目標と内容をまとめた計画書です。

(5) 基本目標Ⅴ 介護人材の確保と質の向上

今後、介護サービス需要は増加することが予想される一方、現役世代は減少し、介護人材の確保は喫緊の課題となっており、介護人材の確保・定着を促進するための取組を進めます。

主な施策	主な内容
就労支援による介護人材確保	介護の仕事とのマッチングをさせる仕組みの整備に取り組みます。
多様な人材の確保、就労・定着の促進	家族や地域の支え合いも支援する人材と捉え、簡単な介護支援方法の講習会等の実施に取り組みます。



8 第9期計画介護保険料

第9期計画介護保険料は、介護サービス等の費用に対し、第1号被保険者の保険料で負担する金額を算定し、第1号被保険者の人数で割って算定します。

(※以下計算式以外に基金・交付金等が加味されます。)

$$\begin{array}{c} \text{豊後大野市に必要な} \\ \text{介護サービスの} \\ \text{総費用} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{65歳以上} \\ \text{の負担分} \\ \text{23\%} \end{array} \div \begin{array}{c} \text{豊後大野市の} \\ \text{65歳以上の} \\ \text{人数} \end{array} = \begin{array}{c} \text{令和6年度～令和8年度} \\ \text{保険料基準額(年額)} \\ \text{75,000円} \end{array}$$

段階	対象者		保険料の調整率	年間保険料	
第1段階 ※1	本人住民税非課税	世帯住民税非課税 ○生活保護を受給している人 ○老齢福祉年金受給者 ○本人の前年合計所得金額（年金収入に係る所得金額を除く）＋課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.455(軽減前)	34,125円	
			0.285(軽減後)	21,400円 ※2	
第2段階 ※1		本人の前年合計所得金額（年金収入に係る所得金額を除く）＋課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.685(軽減前)	51,375円	
			0.485(軽減後)	36,400円 ※2	
第3段階 ※1		本人の前年合計所得金額（年金収入に係る所得金額を除く）＋課税年金収入額の合計が120万円超の人	0.690(軽減前)	51,750円	
			0.685(軽減後)	51,400円 ※2	
第4段階		世帯住民税課税	本人の前年合計所得金額（年金収入に係る所得金額を除く）＋課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90	67,500円
第5段階 【基準額】			本人は住民税非課税で、上記以外の人	1.00	75,000円
第6段階		本人住民税課税	前年の合計所得金額が、120万円未満の人	1.20	90,000円
第7段階			前年の合計所得金額が、120万円以上210万円未満の人	1.30	97,500円
第8段階	前年の合計所得金額が、210万円以上320万円未満の人		1.50	112,500円	
第9段階	前年の合計所得金額が、320万円以上420万円未満の人		1.70	127,500円	
第10段階	前年の合計所得金額が、420万円以上520万円未満の人		1.90	142,500円	
第11段階	前年の合計所得金額が、520万円以上620万円未満の人		2.10	157,500円	
第12段階	前年の合計所得金額が、620万円以上720万円未満の人		2.30	172,500円	
第13段階	前年の合計所得金額が、720万円以上の人	2.40	180,000円		

※1 第1～第3段階については、別枠の公費による軽減強化見込

※2 100円未満の端数は切り上げ